

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	グロースパートナーズ株式会社 代表取締役 古川 徳厚
【住所又は本店所在地】	東京都目黒区自由が丘2-16-12 RJ3
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年10月24日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ＴＯＲＩＣＯ
証券コード	7138
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	グロースパートナーズ株式会社
住所又は本店所在地	東京都目黒区自由が丘2-16-12 RJ3
事務上の連絡先及び担当者名	グロースパートナーズ株式会社 飯屋 裕一
電話番号	080-2451-3241

２【提出者（大量保有者）／２】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	古川 徳厚
住所又は本店所在地	東京都品川区
事務上の連絡先及び担当者名	グロースパートナーズ株式会社 飯屋 裕一
電話番号	080-2451-3241

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書№19
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年9月29日
訂正箇所	2025/10/6に提出した変更報告書の記載の一部に誤りがあったため、以下の通り訂正いたします。

（訂正前）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第2項及び第3項

（訂正後）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項及び第2項